

各関係団体の長様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

本日、第 47 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、4 月 25 日から 5 月 11 日まで、緊急事態措置に基づく要請を以下のとおり実施することいたしました。

- ・【府民】不要不急の外出自粛、不要不急の都道府県間移動の自粛
　　路上や公園等における集団での飲酒をしないこと等
- ・【イベント】社会生活の維持に必要なものを除く全てのイベントの無観客開催
- ・【飲食店等】酒類提供やカラオケ設備提供をする場合は施設の休止、
　　それ以外は、20 時までの営業時間短縮を要請
- ・【飲食店以外の施設】特措法に基づく施設の使用制限等の要請

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

- ・在宅勤務（テレワーク）、大型連休中の休暇取得の促進等により、出勤者数の 7 割減をめざすこと
- ・職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること
- ・事業の継続に必要な場合を除き、20 時以降の勤務を抑制すること
- ・屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯を行うこと
- ・業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料 1 緊急事態措置を実施すべき区域における要請内容

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
建築振興課 渡部、田口（内線 3080）
上記要請について
災害対策課
柴田・工藤・荒川（内 4947、4948）